



住宅省エネ  
2026キャンペーン



# 住宅省エネポータル 操作説明書

統括アカウント 編

GXアカウント 編

2026年3月5日版

みらいエコ住宅2026事業事務局  
先進的窓リノベ2026事業事務局  
給湯省エネ2026事業事務局  
賃貸集合給湯省エネ2026事業事務局

ホームページ  
<https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>

現在、お問い合わせ窓口は、たくさんのお電話をいただいております、繋がりにくくなっております。  
ご案内できることはホームページに記載しております。  
お問い合わせが多いものは、よくあるご質問にも反映してまいります。  
まずは左記ホームページ内の **よくあるご質問** を必ずご確認ください。

住宅省エネ2026  
キャンペーン

補助事業合同  
お問い合わせ窓口



0570-081-789

(IP電話等からのお問い合わせ先)  
03-6629-1646

受付時間 / 9:00～17:00  
(土・日・祝含む)

※電話番号はお間違えないようにお願いいたします。  
※通話料がかかります。  
※基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには、対応しません。

## 《住宅省エネポータルの推奨環境》

OS : Windows 11 / macOS 14

ブラウザ : Microsoft Edge / Firefox / Google Chrome / Safari (いずれも最新版)

※上記環境であってもパソコン設定により、ご利用できない、正しく表示されない場合があります。



## 【住宅省エネポータル操作説明書 種類一覧】

本書	操作説明書の種類	説明内容
★ 住宅省エネ 2026キャンペーン	住宅省エネポータルの利用の前に	◆ポータルとは ◆ポータルの構成 ◆アカウントの種類 ◆アカウントの機能について
	統括アカウント編・GXアカウント編	【統括アカウント編】 ◆住宅省エネ支援事業者の事業者登録 ◆利用者情報の登録 ◆公表情報の登録 ◆口座の登録 ◆GXへの協力表明 ----- 【GXアカウント編】 ◆事業者登録 ◆GXへの協力表明
	担当者アカウント編	◆ログインについて ◆利用者情報の登録 ◆統括アカウントとの連携 ◆入力した情報の検索
	ワンストップ申請編 リフォーム(戸別)	◆リフォーム(戸別)のワンストップ申請(予約を含む)
みらいエコ住宅 2026事業	交付申請等編	注文住宅の新築
		新築分譲住宅の購入
		賃貸住宅の新築
		リフォーム(戸別)
先進的窓リノベ 2026事業	交付申請等編	住宅 / リフォーム工事(戸別)
		住宅 / リフォーム工事(一括)
		非住宅 / リフォーム工事
給湯省エネ 2026事業	交付申請等編	戸別申請
		一括申請
賃貸集合給湯省エネ 2026事業	交付申請等編	リフォーム工事タイプ リース利用タイプ

住宅省エネポータル  
第1章 利用者アカウントと専用ポータルの構成

3

住宅省エネ2026キャンペーンと登録事業者	4
事業者登録の手順	4
住宅省エネポータルの構成	5
アカウントの種類	5
各アカウントの機能	6
アカウントの連携	7
GXへの協力表明の方法	7

## 第2章 統括アカウントについて

9

ログインについて	10
パスワード変更画面	11
TOP画面の構成	12
メニューバー	14
住宅省エネ支援事業者の事業者登録について	16
変更依頼について	40

## 第3章 GXアカウントについて

準備中

## 第4章 その他

45

口座検索	46
------	----

## 第5章 変更履歴

47



住宅省エネ  
2026キャンペーン



# 第1章

## 住宅省エネポータル 利用者アカウントと専用ポータルの構成

統括アカウント 編

GXアカウント 編



## 住宅省エネ2026キャンペーンと登録事業者

住宅省エネ2026キャンペーン(以下、本キャンペーン)は、以下の4つの補助事業の総称です。



各構成事業の補助金の交付を受けるには、補助対象である消費者と契約する**事業者が、消費者に代わり交付申請等の手続き**を行わなければなりません。また、当該手続きを行うためには、**それぞれの事業の事務局に対して、事業者登録を行う**必要があります。

## 事業者登録の手順

以下①②の手続きを順に行うことで、各構成事業の事業者登録を行うことができます。いずれも本キャンペーンが提供するWebシステム・**住宅省エネポータル**(以下、ポータル)上で行います。

- ① 本キャンペーンの登録事業者である「住宅省エネ支援事業者」に登録を申請します。(登録申請書(要押印)、および添付書類の提出が必要です)
- ② ポータルから、希望する事業に対して、参加を申告します。(書類の提出は不要です)各構成事業の参加要件に反しない限り、登録を受けることができます。(申告により登録された事業の登録申請日は、①の登録申請日と同日として取り扱います)

構成事業の名称	登録事業者の名称	登録によりできること
住宅省エネ2026キャンペーン	住宅省エネ支援事業者	本キャンペーンホームページ上での情報公開
みらいエコ住宅2026支援事業	みらいエコ住宅事業者	各構成事業の交付申請等
先進的窓リノベ2026事業	窓リノベ事業者	
給湯省エネ2026事業	給湯省エネ事業者	
賃貸集合給湯省エネ2026事業	賃貸集合給湯省エネ事業者	

※ ①について、住宅省エネ2025キャンペーン(前事業)からの継続参加している事業者で、登録情報に変更がない場合は、流用可能です。

## GXに対する協力表明について

みらいエコ住宅2026事業のうち、GX志向型住宅に関しては、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを通じて経済成長を実現し、社会システムの変革へ挑戦し、協働する取り組み(グリーントランスフォーメーション。以下「GX」という)の一環として位置づけられています。

本事業の補助金において、GX志向型住宅に申請するためには、当該住宅の建築事業者がGXに対する協力表明を行う必要があります。

なお、当該表明を行った事業者は、「GX建築事業者」として本キャンペーンのホームページ上で公表されます。

詳細はP7をご覧ください。



## 住宅省エネポータルの構成

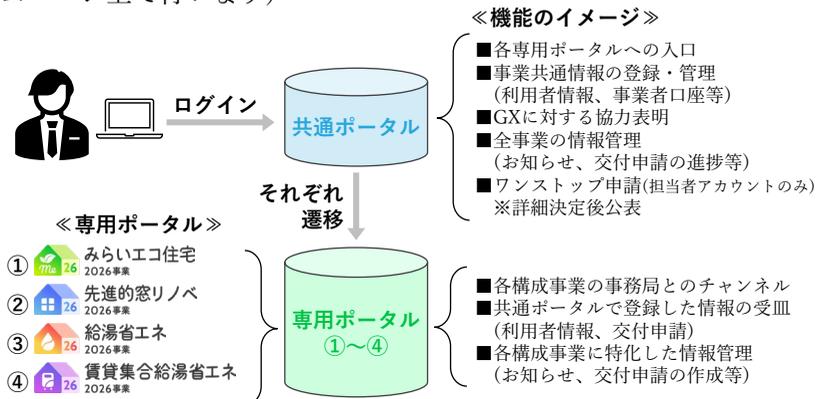
1つの「共通ポータル」と4つの「専用ポータル」、計5つのポータルで構成されています。  
すべてのポータルは1つのアカウントで利用することができます。  
(アカウントの発行は、本キャンペーンのホームページ上で行います)

### ■共通ポータル

キャンペーン全体、4つの構成事業を一括管理するためのポータルです。  
(専用ポータルの入口となります)

### ■専用ポータル

各構成事業の交付申請を作成するなど、それぞれを管理するためのポータルです。  
なお、参加申告を行った事業のみ利用できます。



## アカウントの種類

住宅省エネポータルには、異なる機能を有する「統括アカウント」「担当者アカウント」「GXアカウント」の3種類のアカウントがあり、それぞれの目的と利用者のイメージは以下のとおりとなります。  
なお、統括アカウントおよびGXアカウントは、事業者ごとに1アカウントのみ取得、利用してください。  
(事業者登録の登録申請後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります)

アカウントの種類	目的と利用者のイメージ	発行開始時期	
		住宅省エネ2025 キャンペーンから 継続して参加する事業者	新規事業者
統括 アカウント	本キャンペーンの参加登録(事業者登録)、GXに対する協力表明を行い、各営業担当者が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウント。 <b>本社の管理部門等の担当者が取得し、利用してください。 (1事業者1アカウントのみ*1)</b>	アカウント自動発行*2 (新規発行は不要)	2026年3月10日頃 登録開始
担当者 アカウント	交付申請の登録を行うためのアカウント。 <b>消費者から必要書類を集められる営業担当者等が取得し、 利用してください。(アカウント数に制限はありません)</b>	新規でアカウント発行依頼 を行ってください (自動発行はされません)	2026年3月24日頃 登録開始

\*1 事業者登録の登録申請後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります。

\*2 「住宅省エネ2025キャンペーン」から継続参加している事業者の統括アカウントは、2026年3月5日頃より順次登録メールアドレスに対して自動発行されています。(新規にアカウント発行依頼を行うと、継続参加の扱いになりませんので、ご注意ください)

※次ページへ続く



GX志向型住宅における「新築分譲住宅の購入」のうち、販売する事業者と建築工事を行う事業者が異なる場合、補助事業者ではない建築事業者が協力表明を行う必要があります。

住宅省エネ2026キャンペーンのホームページから、住宅省エネポータルのGXへの協力表明専用アカウント(GXアカウント)の発行を受け、専用アカウントで住宅省エネポータルにログインし、当該表明を行うことができます。(本アカウントでは、交付申請はできません)

アカウントの種類	目的と利用者のイメージ	発行開始時期	
		住宅省エネ2025 キャンペーンから 継続して参加する事業者	新規事業者
GX アカウント	GX志向型の分譲住宅を建設するゼネコンや下請業者で、いずれの事業にも自ら交付申請を行わない事業者がGXに対する協力表明を行うために使用するアカウント(1事業者1アカウントのみ*1) <b>本キャンペーンの各構成事業の交付申請を行うことはできません。</b>	アカウント自動発行*2 (新規発行は不要)	2026年3月17日頃 登録開始

\*1 当該表明提出後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります。

\*2 「住宅省エネ2025キャンペーン」から継続参加している事業者のGXアカウントは、2026年3月5日頃より順次登録メールアドレスに対して自動発行されています。(新規にアカウント発行依頼を行うと、継続参加の扱いになりませんので、ご注意ください)

## 各アカウントの機能

それぞれのアカウントが有する機能のイメージは以下のとおりです。  
(開発中のため、今後変更することがあります。予めご了承ください。)

機能	統括アカウント	担当者アカウント	GXアカウント
事業者登録	<b>登録可</b> 登録申請書(要押印)、 印鑑証明書等を提出	×	×
各構成事業への 参加申告	<b>登録可</b> 書類等は不要	×	×
公表情報	<b>登録可</b> 公表を希望する場合*1	×	<b>必須</b> 必ず公表されます*1
交付申請 (予約を含む)	<b>アカウントの連携が必要</b>		
	×	<b>GX志向型住宅の交付申請時に都度GX建築事業者を検索・指定</b>	
補助金振込口座	<b>登録可</b> 支店単位等、 複数登録可	×	×
入金管理	<b>すべての 交付申請</b> 口座ごとに 経理担当者を設定可 設定した場合、 毎月振込通知を送付	<b>自身が 担当している 交付申請のみ</b> -	×

\*1 GXに対する協力表明を行った事業者は、【GX建築事業者】として本キャンペーンのホームページ上で必ず公表されます。

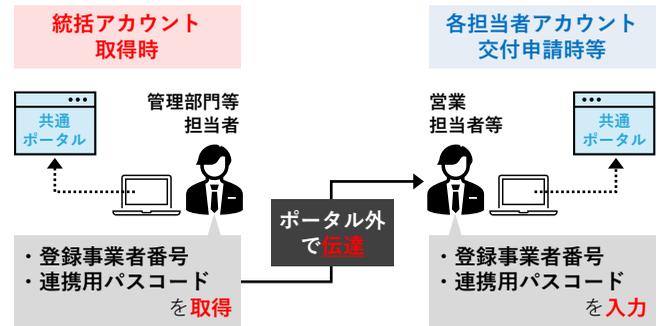
## アカウントの連携

### 《統括アカウントと担当者アカウントとの連携》

担当者アカウントが交付申請の登録を行うためには、事業者登録が完了した統括アカウントと結びつける「**アカウント連携**」が必要になります。

アカウント連携は、統括アカウントの共通ポータル上に発行される「**登録事業者番号**」と「**連携用パスコード**」を担当者アカウントの共通ポータル上で入力することで完了します。

※パスコードは外部に漏れないよう、**厳重に管理を行ってください。**



## GXへの協力表明の方法

みらいエコ住宅2026事業におけるGX志向型住宅は、国が行うGXへの取り組みに協力を表明する建築事業者（「GX建築事業者」といいます）が建築した住宅のみ補助対象とします。（当該協力表明が完了しない事業者が建築した住宅は、GX志向型住宅の省エネ性能を満たしても、補助対象になりません）

GXへの協力表明は、以下①②のいずれかの方法で行います。

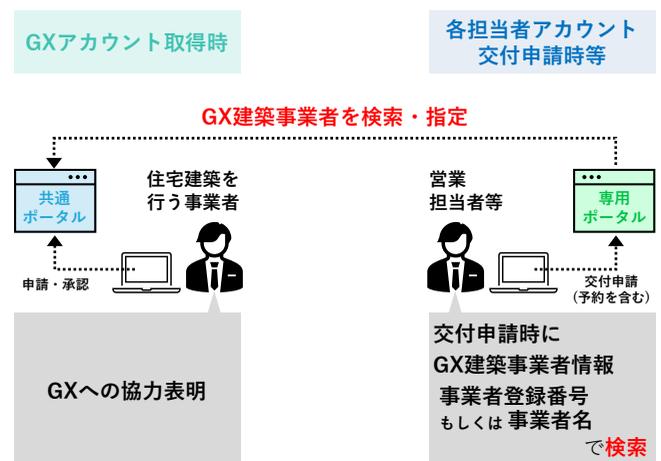
### ①統括アカウントからGXへの協力表明を行う

自らGX志向型住宅を建築し、販売等を行う住宅省エネ支援事業者は「統括アカウント」からGXへの協力表明を申請することができます。

### ②GXアカウントからGXへの協力表明を行う

販売事業者からの発注に基づき、GX志向型住宅を建築するゼネコンや下請業者は自ら交付申請等の手続きを行わないことから、「統括アカウント」を取得しません。よって、専用の「GXアカウント」を取得し、当該アカウントからGXへの協力表明を申請する必要があります。

なお、①②のいずれの方法でも、GXへの協力表明を行った事業者は、本キャンペーンのホームページ上で「GX建築事業者」として公表されます。







住宅省エネ  
2026キャンペーン



## 第2章

# 統括アカウントについて

統括アカウント 編



## ログインについて

ログイン画面へは統括アカウント発行メールに記載されたURLより遷移します。  
(<https://portal.jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/app/gem/>)

### 【ログイン画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません

【共通ポータル】住宅省エネ2026キャンペーン

### ログイン

1 ID

パスワード   
※パスワードをお忘れの場合はこちら

ログイン

2 ※ 5回以上パスワード（仮パスワードを含む）を間違えて入力した場合、当該パスワードはロックされログインが行えなくなります。  
（パスワードが正しいにも関わらず、ログインできない方は上の「※パスワードをお忘れの場合はこちら」からパスワードをリセットしてください。）

※ ログインやポータルの操作については「住宅省エネポータル操作説明書」をご確認ください。  
（記載内容についてのお問い合わせには対応しない場合があります）

- 住宅省エネポータル操作説明書（統括アカウント編）

3 <推奨環境>

OS： Windows 11 / macOS 14  
ブラウザ： Microsoft Edge, Firefox, Google Chrome, Safari  
(いずれも最新版)

※上記、環境であってもパソコン設定により、ご利用できない、正しく表示されない場合があります。

### 各項目の詳細

#### ログイン画面

#### 1 ID、パスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリック

- ◆初回ログイン時は統括アカウント発行メールに記載された「ユーザーID」「仮パスワード」を入力してください。（メールの件名：「※要保管※【住宅省エネ2026キャンペーン】住宅省エネポータル 住宅省エネ支援事業者 統括アカウント発行のお知らせ」）

※仮パスワードは、初回ログイン時のみに使用します。2回目以降は **3** で設定したパスワードを入力してください。

#### 2 ログインを行う上での注意事項を確認

- ◆5回以上パスワード（仮パスワードを含む）を間違えて入力した場合、当該パスワードはロックされ、ログインが行えなくなります。パスワードが正しいにも関わらず、ログインできない方は、[※パスワードはこちら]をクリックし、パスワードをリセットしてください。

#### 3 推奨環境

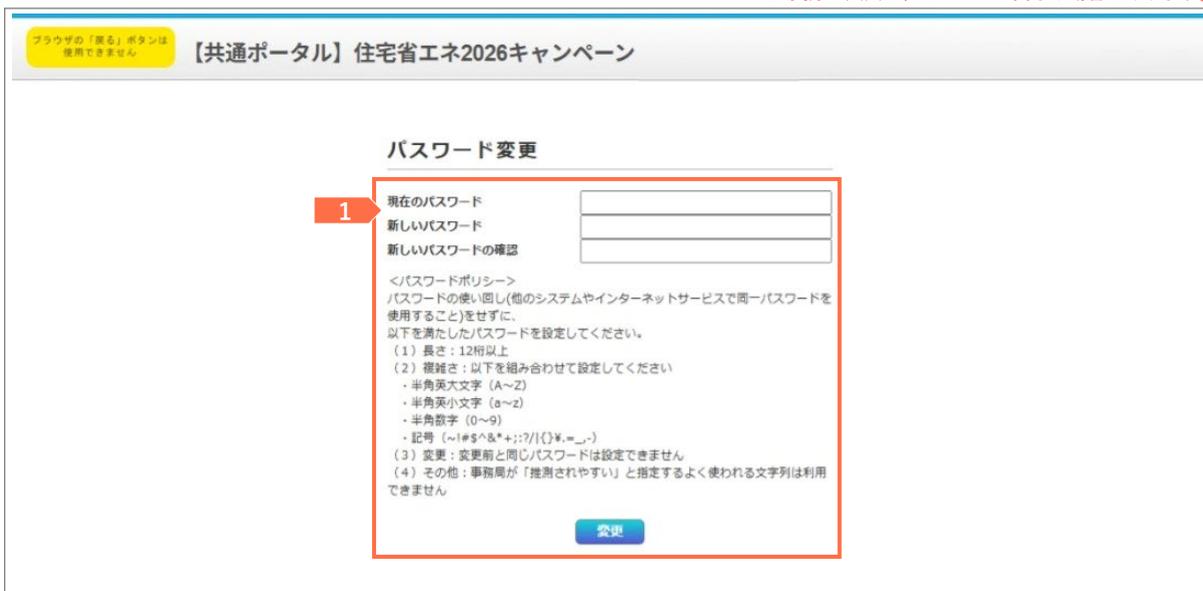
- ◆本ポータルにおける推奨環境です。
- ◆推奨環境以外での利用は正しく動作が行われない場合がありますので、推奨環境で利用してください。

## パスワード変更画面

初回ログイン時は、パスワードの変更が必要です。

### 【パスワード変更画面 / 初回ログイン時のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



### 【パスワード変更画面 / 2回目ログイン以降のイメージ】



## 各項目の詳細

### パスワード変更画面

#### 1 新しいパスワードを入力し、[変更(保存)]ボタンをクリック

※統括アカウント時に発行された「仮パスワード」は、初回ログイン時に「新しいパスワード」への変更が必要です。パスワードの変更後は、TOP画面へと遷移します。

※2回目以降のログイン時のパスワード変更画面は、[利用者ボタン]から遷移できます。 [詳しくはP12~13](#)

◆2回目以降のログイン時は、「新しいパスワード」でログインを行ってください。

◆パスワードは大文字を含む半角英字・数字・記号を組み合わせた12桁以上のものを入力してください。パスワードは使い回し(他のシステムやインターネットサービスで同一のパスワードを使用すること)をしないでください。本ポータル用のパスワードを設定してください。

#### 2 当アカウントを削除する場合は、[アカウント削除]ボタンをクリック

◆事業者登録ステータスが「作成中」「編集完了」「修正依頼」以外の場合はアカウントを削除できません。(事業者登録ステータスの詳細はP17を参照)



## TOP画面の構成

ログイン後はTOP画面に遷移します。

## 【TOP画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 フラッシュメッセージ（お知らせ）を閲覧することができます。

2 省エネ 太郎

3 TOPに遷移 登録情報 利用者情報 申請情報 発表依頼（統括アカウント）

4 最終ログイン日時 2026/02/21 01:32:22

5 共通ポータル [専用ポータル1] みらいエコ住宅2026事業 [専用ポータル2] 先進的窓リノベ2026事業 [専用ポータル3] 給湯省エネ2026事業 [専用ポータル4] 賃貸集合給湯省エネ2026事業

6 本キャンペーン全体のお知らせ情報  
お知らせ情報はありません。

7 ▼基本情報  
登録区分  住宅省エネ支援事業者（いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者）  
 GX建築事業者（GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや工務業者で、いずれかの事業に自ら交付申請を行わない事業者）  
登録事業者番号 S000000 連携用パスワード XxxX00  
※担当者アカウントと連携する際に必要です。  
※公表を希望する場合の公表情報に自置されます。  
※担当者アカウントと連携する際に必要です。  
※住宅省エネ支援事業者にのみ表示されます。  
参加する事業  
 みらいエコ住宅2026事業  先進的窓リノベ事業  給湯省エネ事業  賃貸省エネ事業  
(  注文住宅の新築  新築分譲住宅の売却  リフォーム工 ) (  エネルギー小売業者に該当する  リース事業者 ) (  リース事業者 )

8 ▼本アカウントの利用者情報  
アカウント発行日 2026/03/10 15:00 最終ログイン 2026/03/10 18:00  
氏名 省エネ 名 太郎  
メール受信設定  受信する  受信しない ポータル関連資料 https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/portal-download/

9 ▼必要情報の登録状況  
【必須】  
①事業者情報の登録 作成中 登録・更新 ※【承認済（登録完了）】まで、③および口座登録を完了することはできません。  
②GXへの協力表明の登録 登録不要 登録・更新 ※GX志向型住宅（新築）を建築する事業者は登録が必要です。（販売のみを行う事業者は登録不要です）  
※【承認済（表明完了）】まで、GX志向型住宅を補助対象とする交付申請を行うことはできません。  
※③の登録に専ら、GX事業者として本事業のHPに公表されます。  
※現在、準備中です。  
【任意】  
③住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録 非公表 公表を希望する 公表を希望しない 公表情報備考（事務用からの連絡欄）

10 ▼口座登録  
口座の新規作成 口座検索  

ステータス	口座ID	登録名	金融機関コード	金融機関名	支店コード	支店名	口座種別	口座番号	口座名義人
詳細	承認済	BC-00000000	登録口座001	0000	〇〇銀行	000	〇〇支店	00000000	3476473181/〇〇
詳細	承認済	BC-00000000	登録口座002	0000	××銀行	000	××支店	00000000	3476473181/〇〇

▼注意事項  
＜パスワードは定期的に必要してください＞  
第三者による不正利用を防ぐために、定期的なパスワードの変更をお願いします。  
パスワードは、ユーザ情報変更から変更することができます。

▼各種リンク  
・ 住宅省エネ2026キャンペーン ホームページ  
https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/  
・ みらいエコ住宅2026事業 ホームページ  
https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/  
・ 先進的窓リノベ2026事業 ホームページ  
https://window-renovation2026.env.go.jp/  
・ 給湯省エネ2026事業 ホームページ  
https://kyotou-shoene2026.meti.go.jp/  
・ 賃貸集合給湯省エネ2026事業 ホームページ  
https://chintai-shoene2026.meti.go.jp/

▼構築ブラウザ  
本ポータルは、以下の<推奨環境>のOSおよびウェブブラウザでご利用頂くことを推奨します。  
推奨環境であっても端末の設定によっては、ご利用できない場合や正しく表示・出力されない場合があります。  
<推奨環境>  
OS : Windows 11 / macOS 14  
ブラウザ : Microsoft Edge, Firefox, Google Chrome, Safari (いずれも最新版)  
<本ポータルのドメイン> ※必要に応じて、以下ドメインのホワイトリスト登録等設定を行ってください。  
[共通ポータル] : https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp  
[専用ポータル1] みらいエコ住宅2026事業 : https://mirai-eco2026.mlit.go.jp  
[専用ポータル2] 先進的窓リノベ2026事業 : https://window-renovation2026.env.go.jp  
[専用ポータル3] 給湯省エネ2026事業 : https://kyotou-shoene2026.meti.go.jp  
[専用ポータル4] 賃貸集合給湯省エネ2026事業 : https://chintai-shoene2026.meti.go.jp



## 各項目の詳細

## TOP画面

## 1 本ポータルのすべての画面で、ブラウザの[戻る]ボタンは使用できません

- ◆本ポータルでは、ブラウザの[戻る]ボタンを使用した場合、正しく処理が行われなかったりすることがあります。必ず、画面内に配置された[〇〇に戻る]等のボタンを使用して、画面遷移を行ってください。

## 2 利用者ボタン

- ◆[ログアウト]または[パスワード変更]画面に遷移することができます。
- ※[パスワード変更]画面では、パスワード変更やアカウントの削除を行うことができます。

## 3 メニューバー

- ◆本ポータルのいずれの画面でも上部に設置されています。表示されている機能に、どの画面からでも遷移することができます。(詳細はP14~15参照)

## 4 最終ログイン日時

- ◆本統括アカウントで直近最後にログインした日時が表示されます。([本アカウントの利用者情報]内にも表示されています)

## 5 専用ポータルへの切り替え

- ◆参加を申告した事業の専用ポータルへの切り替えを行うことができます。
- ※各専用ポータルへの切り替えは、交付申請の手続開始(2026年3月下旬頃)以降より行えます。

## 6 本キャンペーン全体のお知らせ情報

- ◆ポータルの利用者に向けた本キャンペーンに関するお知らせ事項を確認できます。

## 7 基本情報

## 《登録区分：住宅省エネ支援事業者》

- ◆統括アカウントに付与される本キャンペーンにおける「登録事業者番号」と「連携用パスコード」が表示されます。これらの情報は交付申請を行う各担当者アカウントとの連携に必要です。

※アカウント連携は、担当者アカウント(2026年3月中下旬頃開始)から行います。手順については別途解説を行います。

## 《登録区分：GX表明のみを行うGX建築事業者》

- ◆GXアカウントに付与される本キャンペーンにおける「登録事業者番号」が表示されます。

8 本アカウントの利用者情報 詳しくはP18~19

- ◆統括アカウント利用者の登録情報を確認できます。メニューバーの[利用者情報]から、詳細の確認等を行うことができます。
- ※異動や退職等により利用者に変更になった場合、速やかに更新を行ってください。
- ※「ポータル関連資料」は、本ポータルに関連する書式等の資料をダウンロードすることができます。

9 必要情報の登録状況 詳しくはP16~34

- ◆事業者情報、GXへの協力表明、公表情報の登録状況を確認できます。[登録・更新]ボタンから、詳細の確認、登録手続き等を行うことができます。
- ◆GXへの協力表明について、GX志向型住宅(新築)を建築する事業者は登録が必要です。(販売のみを行う事業者は登録不要です) GXへの協力表明の登録を行った事業者は公表が必須となり、本キャンペーンのホームページで情報が公表されます。
- ※GXへの協力表明の表明完了(承認済)まで、GX志向型住宅を補助対象とする交付申請を行うことはできません。
- ◆登録完了した住宅省エネ支援事業者は、本キャンペーンのホームページで公表を行うことができます。GXへの協力表明の登録を行った事業者以外、公表は任意で、希望する場合のみ公表情報を登録してください。
- ※事業者情報の登録完了(承認済)前は、登録はできません。(仮保存までは可)

10 口座登録 詳しくはP36~39

- ◆本キャンペーンの補助金の振込先口座の登録状況を確認できます。
- [口座の新規作成]ボタンから新しい口座登録を行うことができます。
- [口座検索]ボタンから、過去に登録(仮保存を含む)した口座を確認、再編集できます。
- ※口座は統括アカウントのみが登録することができます。
- (担当者アカウントは、統括アカウントが登録した口座を指定することができます)
- ※事業者情報の登録完了(承認済)前は、登録口座の提出(審査依頼)はできません。(仮保存までは可)



## メニューバー

メニューバーに表示されているボタンや機能をクリックすることで、各機能を利用することが可能です。

### 【TOP画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



### 【2 にカーソルを置いた場合】



### 【4 にカーソルを置いた場合】





## 各項目の詳細

## メニューバー

## 1 [TOPに戻る]ボタン

◆共通ポータルのTOP画面に遷移することができます。

## 2 [登録情報]

◆以下、必要情報の登録・確認ができる画面へ遷移することができます。

リンク名		遷移先	
a	事業者登録	[①事業者情報の登録   詳細画面]へ遷移します。	詳しくはP16~17 >>>
b	公表情報	[住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録   詳細画面]へ遷移します。	詳しくはP34~35 >>>

## 3 [利用者情報]

◆本統括アカウントの利用者の登録状況が確認できる[本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面]へ遷移することができます。

詳しくはP18~19 >>>

## 4 [口座検索]

◆以下、口座の登録や検索ができる画面へ遷移することができます。

リンク名		遷移先	
c	新規登録	[④口座情報   編集画面]へ遷移します。	詳しくはP36~37 >>>
d	口座検索	登録された口座を検索できる[口座検索]画面へ遷移します。	詳しくはP46 >>>

## 5 [変更依頼(統括アカウント)]

◆本統括アカウントの利用者が編集できない項目に変更が生じた場合に修正を依頼する[登録情報の変更依頼]画面へ遷移することができます。

詳しくはP41 >>>



## 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

## 【事業者情報の登録 | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2026キャンペーン

① 事業者情報の登録 | 詳細画面

まず【3】から利用者（あなた）の情報を登録してください。  
 【1】から【4】の順に事業者登録の手続きを進めてください。  
 【3】申請書については出力・押印後、【4】登録参加してください。  
 （出力後に【1】再編集をした場合、申請書も更新されます。再度出力してください。）

1 (0) 利用者登録 ⇒ (1) 編集 ⇒ (2) 編集完了 ⇒ (3) 申請書出力 ⇒ (4) 登録参加 ⇒ (5) 登録申請 TOPに戻る

2 管理情報

登録区分	<input checked="" type="radio"/> 住宅省エネ支援事業者（いずれかの事業において自ら交付申請を行う事業者） <input type="radio"/> GX建築事業者（GX志向型の分譲住宅を建築するゼネコンや下請業者で、いずれかの事業にも自ら交付申請を行わない事業者）
事業者登録ステータス	作成中
登録事業者番号	S000000

◆住宅省エネ2025キャンペーン事業からの継続事業者の登録情報の確認◆

住宅省エネ2025キャンペーン事業から引き継がれた以下①②③の情報が、最新の情報であるかの確認を行ってください。  
 最新の情報ではない場合は、「更新あり」を選択し情報の編集を行ってください。

登録情報の更新の有無

- 更新なし ※①②の入力は不要です。③の入力後に【保存】ボタンより詳細画面に戻り、事業者登録申請書の出力・添付を行ってください。
- 更新あり ※①～③の入力・変更を行ってください。事業者登録申請書に加え、書類の添付が必要となります。

=== 前キャンペーンからの継続参加された方へ ===

◆事業者の情報が古い、または誤りがある場合、正しい最新の情報に変更をしてください。  
 （前キャンペーンに対して行った事業者情報の変更が反映されていない場合があります。）  
 ※法人の場合、一部の事業者情報について、国税庁E登録とされている最新の情報に自動更新されている場合があります。

①◆住宅省エネ支援事業者の情報◆

事業者種別	<input checked="" type="radio"/> 法人 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「法人の印鑑証明」と「法人登記」の添付が必要です。 <input type="radio"/> 個人事業主 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「個人の印鑑証明」の添付が必要です。
百歳	<input type="checkbox"/> 以下に該当しません。（法人においては、役員等（実質的に経営に参与する者を含む）） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第4号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者。 不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団若しくは暴力団員を利用している者、資金等の供給若しくは便宜の供与等により直接的又は間接的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。 又は暴力団若しくは暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有している者
建設業許可の有無	なし

②法人の情報

法人番号	000000000000000000
法人種別	<input type="button" value="印刷/HP"/> ※国税庁「法人番号公表サイト」で調べられます。
法人名（商号または名称）	<input type="radio"/> 株式会社
所在地（本店または主たる事業所）	00000000 〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇丁目 〇番 〇号
代表者両書	代表取締役 ※添付する法人登記と一致すること。
代表者氏名	省エネ一部 ※添付する法人登記と一致すること。

③個人事業主の情報

④参加する事業

※参加すると申出した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について交付申請は行いません。  
 ※宅地建物取引業免許、住宅リフォーム事業者団体の情報は編集画面をご確認ください

① みらいエコ住宅2026事業	<input type="checkbox"/> (GX志向型住宅の建築を満了) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築（建築事業者） <input type="checkbox"/> (長期優良住宅、ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築（建築事業者） <input type="checkbox"/> 新築分譲住宅の販売（販売事業者、販売代理業者） ※宅地建物取引業者に限ります。 <input type="checkbox"/> リフォーム工事（工事施工者）	<input type="checkbox"/> 停止
② 先進的取りノベ2026事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 停止
③ 給湯省エネ2026事業	<input type="checkbox"/> エネルギー小売業者に該当する（電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する） <input type="checkbox"/> リース事業者（申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者）	<input type="checkbox"/> 停止
④ 賃貸集合給湯省エネ2026事業	<input type="checkbox"/> リース事業者（申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者）	<input type="checkbox"/> 停止

⑤ 相い手確保に向けた取組推進の表明

みらいエコ住宅2026事業の補助金において、「新築（GX志向型住宅・長期優良住宅・ZEH水準住宅）」に申請するためには、当該住宅の建築事業者による「相い手確保に向けた取組推進の表明」が必要ですが、当該表明は、原則として、工事請負契約を締結し、住宅を建築する者が行います。  
 ただし、「新築分譲住宅の販売」であって、販売する事業者と建築工事を行う事業者が異なる場合は、「補助事業者でない建築事業者」が表明を行う必要があります。詳細はこちら

相い手確保に向けた取組推進の表明

※分譲を選択した場合、必ず分かるを選択してください。

- ① 自社で建築する  
 相い手確保に向けた取組を推進する 表明はこちら
- ② 自社で建築しない  
 相い手確保に向けた取組を推進している建築事業者へ発注する

4 ◆添付書類の情報◆ 添付表示

添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考	編集	(□ 一括)
2_商業法人登記の写し	〇〇〇〇〇〇.pdf	2025/03/05 14:00		編集	<input type="checkbox"/>
3_印鑑証明書（法人は法人、個人事業主は個人のもの）	x x x x x .pdf	2025/03/05 14:01		編集	<input type="checkbox"/>

登録情報のチェック項目

1 (0) 利用者登録 ⇒ (1) 編集 ⇒ (2) 編集完了 ⇒ (3) 申請書出力 ⇒ (4) 登録参加 ⇒ (5) 登録申請 TOPに戻る



## 各項目の詳細

## 事業者情報の登録 | 詳細画面

## 1 登録手順ボタン

- ◆事業者登録の情報は、以下の手順ボタンを順番に進めることで登録を完了することができます。  
なお、**手順ボタンがグレーの場合、一つ前の手順を完了**してください。

手順(ボタン)	手順の詳細
<b>【0】 利用者登録</b>	事業者情報の登録前に、本アカウントの利用者の情報を登録します。
<b>【1】 編集</b>	事業者情報の[編集]画面に遷移します。 <span style="float: right;">詳しくはP20~23 &gt;&gt;&gt;</span>
<b>【2】 編集完了</b>	事業者登録の[編集]画面で保存した情報で間違いないことを確認し、編集を完了します。
<b>【3】 申請書出力</b>	編集を完了した事業者情報を基に「事業者登録申請書」を作成します。 作成された申請書は本ボタンからPDFファイルでダウンロードができます。 出力し、内容を確認の上、押印(添付する印鑑証明書の登録印)してください。
<b>【4】 書類添付</b>	押印した登録申請書、印鑑証明書、(法人のみ)法人登記を添付します。 <span style="float: right;">詳しくはP30~33 &gt;&gt;&gt;</span>
<b>【5】 登録申請</b>	登録申請書を提出し、事務局に審査依頼を行います。
<b>TOPに戻る</b>	[TOP]画面に戻ります。

- ※ **【2】** から **【4】** の過程で登録情報の誤りがあった場合、**【1】 再編集** からすべての手順をやり直してください。  
※本キャンペーンのいずれかの補助金の交付を受けた場合、添付した登録申請書は5年間の保管が必要です。

## 2 管理情報

- ◆登録区分は、登録した事業者の区分が表示されます。  
◆事業者登録ステータスには、登録状況に応じて以下が表示されます。

ステータス	状態
作成中	事業者が編集集中で、手順が <b>【1】</b> の <b>【0】</b> から <b>【2】</b> のいずれか
編集完了	事業者が編集集中で、手順が <b>【1】</b> の <b>【3】</b> または <b>【4】</b>
審査中	事業者の編集・提出が完了し、事務局が審査を行っている
修正依頼*1	事務局が審査の過程で修正が必要と判断し、事業者に対し、確認・修正し、 <b>再提出</b> を求めている
承認済(登録完了)*1	事務局の審査が完了し、事業者登録が完了した状態
登録却下*1	不適切な登録申請と判断され、事務局が登録を却下している(添付した書類が正しくない等)

\*1 審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

## 3 編集状況

- ◆[編集]画面で入力・登録した情報を確認できます。

## 4 添付状況

- ◆[添付書類登録]で登録済みの添付書類を確認できます。

## 5 チェック項目

- ◆事務局が行う主な審査項目を表示しています。登録にあたり、間違いがないことを確認してください。

※不適切な登録申請については、事業者に事前の連絡なく登録を却下することがあります。  
登録却下された場合、当該アカウントからは一切の編集ができません。  
改めて登録を希望する場合、別途アカウントの取り直しから始める必要があります。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

### 【本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

[トップに戻る](#) | [登録情報](#) | [利用者情報](#) | [申請情報](#) | [企業情報 \(統括アカウント\)](#)

省エネ 太郎

本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

1

[編集](#) | [事業者登録へ](#) | [TOPに戻る](#)

異動・退職等により担当者を変更する場合は、必ず次の担当者へ引継ぎを行ってください。  
 また、新しい担当者の方は必ずメールアドレスを含む登録情報を更新し、パスワードを実装してください。

統括アカウントの利用者情報

法人名 (屋号)	〇〇株式会社
統括   利用者郵便	
統括   利用者役職	
氏名	省エネ 太郎
	0000000
統括   事業所の住所	<input type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市 <input type="radio"/> 町〇丁目〇番〇号
統括   事業所の電話	固定 0000000000 携帯
番付進捗のメール受信設定	xxxxxxxx@xxxxx.co.jp <input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない <span style="font-size: 0.7em; margin-left: 10px;">※受信しないに設定しても、申請情報が重要と判断するメールは送付されます。</span>

[登録メールアドレスの変更はこちら](#)

3

プライバシーポリシー、住宅省エネポータル利用規約への同意

同意

本キャンペーンおよび各事業のプライバシーポリシーをすべて確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。  
 住宅省エネポータル利用規約を確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。

1

[編集](#) | [事業者登録へ](#) | [TOPに戻る](#)



**異動や退職等により本アカウントの利用者が変更になった場合、速やかに更新を行ってください**  
 (更新を怠ったことによる事業者の不利益等に事務局は一切の責任を負いません)

## 各項目の詳細

## 本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

## 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
<b>編集</b>	利用者情報の[編集]画面に遷移します。
<b>①事業者登録へ</b>	事業者登録の情報[詳細]画面に遷移します。
<b>TOPに戻る</b>	[TOP]画面に戻ります。

※[編集]画面では、画面の指示に従って編集を行ってください。

## 2 編集状況

◆[編集]画面で入力・登録した情報を確認できます。

## 3 メールアドレスの変更

◆[メールアドレス変更]画面に遷移します。

本アカウントの利用者の情報 | メールアドレス変更画面

メールアドレスの変更

新しいメールアドレス	<input type="text"/>
新しいメールアドレス (確認用)	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

変更
詳細へ戻る

※新しいメールアドレスと本アカウントのログインパスワードを入力し、[変更]ボタンをクリックしてください。  
 新しいメールアドレス宛に確認メールが送付されます。

## 5 プライバシーポリシーおよび利用規約への同意

◆本キャンペーンと各構成事業のプライバシーポリシーおよび本ポータル利用規約を確認し、同意する場合はそれぞれチェックしてください。





## 各項目の詳細

## 事業者情報の登録 | 編集画面 - (1)

## 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
	入力した編集情報を仮保存し、[詳細]画面に戻ります。(エラーチェックは行いません)
	入力した編集情報を保存し、[詳細]画面に戻ります。(入力エラーがあると保存できません) 保存後、[詳細]画面で <b>[2] 編集完了</b> が可能になります。
<a href="#">詳細に戻る</a>	何も保存しない状態で[詳細]画面に戻ります。(エラーチェックは行いません)

◆住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加する事業者のみ◆

## 2 登録情報の更新の有無

◆住宅省エネ2025キャンペーンから引き継がれた[①住宅省エネ支援事業者の情報][②法人の情報]が最新の情報であることを確認してください。

◆最新の情報ではない場合、[更新あり]を選択し、該当する情報の編集を行ってください。

※[更新あり]の場合、事業者登録申請書および書類の添付が必要です。

※法人の場合、一部の事業者情報について、国税庁に登録されている最新の情報に自動更新されている場合があります。

◆事業者種別で[法人]を選択した場合◆

## 3 法人の情報

◆法人とは、商業登記を行っている団体や企業を言います。

事業者が法人の場合、国税庁が公表している法人情報を活用して以下の項目の登録を進めます。

※<<必須>>は、入力が必要な項目です

項目	内容
法人番号 <<必須>>	自社等の法人番号を入力します。 法人番号は国税庁のホームページから検索できます。
法人名(商号または名称)	法人番号から法人登記に登録されている情報を参照します。 入力は不要です。
所在地(本店または主たる事業所)	
代表者肩書 <<必須>>	添付する法人登記に記載されている情報をそのまま入力します。 (法人の代表者以外で登録を完了することはできません)
代表者氏名 <<必須>>	

◆事業者種別で[個人事業主]を選択した場合◆

## 3 個人事業主の情報

◆個人事業主とは、法人格を有さない事業者のことを言います。

※<<必須>>は、入力が必要な項目です

項目	内容
氏名 <<必須>>	個人事業主本人の氏名を入力します。
屋号	屋号がある場合のみ入力します。
住所 <<必須>>	個人事業主の住所を入力します。 (事業所が別にある場合も、添付する印鑑証明書に記載された住所を入力)



続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

【事業者情報の登録 | 編集画面のイメージ-(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

4

代表者氏名 ※入力する法人登記と一致すること。

代表者氏名 氏 名 ※入力する法人登記と一致すること。

個人事業主の情報

3 参加する事業

※参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について交付申請は行いません。  
※宅地建物取引業免許、住宅リフォーム事業者団体の情報は編集画面をご確認ください

① みらいエコ住宅2026事業

(GX志向型住宅の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)

(長期優良住宅、ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)

新築分譲住宅の販売 (販売事業者、販売代理業者) ※宅地建物取引業者に限りです。

宅地建物取引業免許  許可 (  ) 第  号

リフォーム工事 (工事施工者)

住宅リフォーム事業者団体登録  あり 登録団体  URL

なし (登録中を含む)

子育てグリーン住宅支援事業への参加条件

過去3カ年度内に国土交通省住宅局所管事業補助金(以下、「住宅局補助金」という。)又は環境省地球環境局所管事業補助金(以下、「地球環境局補助金」という。)において、交付決定の取り消しに相当する理由で住宅局補助金若しくは地球環境局補助金の返還を求められたことがある者、又は住宅局補助金若しくは地球環境局補助金の規約その他これに類するもの反して若しくは違背の申告により申請するなどの不正な行為を行った者(団体を含む)に該当しない。  
※事業期間中に事業者登録規約(子育てグリーン住宅支援事業)第10条禁止事項に規定する行為、又は第11条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

② 先進的ゼロノベ事業

先進的ゼロノベ事業への参加条件

過去3カ年度内に環境省地球環境局所管事業補助金(以下、「地球環境局補助金」という。)において、交付決定の取り消しに相当する理由で地球環境局補助金の返還を求められたことがある者、又は地球環境局補助金の規約その他これに類するもの反して若しくは違背の申告により申請するなどの不正な行為を行った者(団体を含む)に該当しない。  
※事業期間中に事業者登録規約(先進的ゼロノベ事業)第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

③ 結実省エネ2026事業

以下、該当する場合はチェックをいれてください。

エネルギー小売業者に該当する(電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する)

リース事業者(申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)

結実省エネ事業への参加条件

過去3カ年度内に経済産業省資源エネルギー庁所管事業補助金(以下、「資源エネルギー庁補助金」という。)において、交付決定の取り消しに相当する理由で資源エネルギー庁補助金の返還を求められたことがある者、又は資源エネルギー庁補助金の規約その他これに類するもの反して若しくは違背の申告により申請するなどの不正な行為を行った者(団体を含む)に該当しない。  
※事業期間中に事業者登録規約(結実省エネ2025事業)第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

④ 賃貸集合結実省エネ2026事業

以下、該当する場合はチェックをいれてください。

リース事業者(申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)

賃貸省エネ事業への参加条件

過去3カ年度内に経済産業省資源エネルギー庁所管事業補助金(以下、「資源エネルギー庁補助金」という。)において、交付決定の取り消しに相当する理由で資源エネルギー庁補助金の返還を求められたことがある者、又は資源エネルギー庁補助金の規約その他これに類するもの反して若しくは違背の申告により申請するなどの不正な行為を行った者(団体を含む)に該当しない。  
※事業期間中に事業者登録規約(賃貸集合結実省エネ2025事業)第9条禁止事項に規定する行為、又は第10条登録の停止に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

5

⑤ 借い手権保に向けた取組推進の表明

借い手権保に向けた取組推進の表明

※分譲を重視した場合、必ず主たるを重視してください。 登録・更新

a

自社で建築する

借い手権保に向けた取組を推進する 表明はこちら

自社で建築しない

借い手権保に向けた取組を推進している建築事業者へ発注する

◆登録情報のチェック項目

以下の項目すべてが正しく登録(事務局確認欄がすべて「はい」)されている場合、事業者登録は完了しませんので、ご注意ください。

※以下省略



## 各項目の詳細

## 事業者情報の登録 | 編集画面 - (2)

## 4 参加する事業

- ◆ 本事業の補助金を活用する可能性がある補助事業をすべてチェックしてください。
  - ◆ 「みらいエコ住宅2026事業：(GX志向型住宅の基準を満たす)注文住宅の新築、賃貸住宅の新築(建築事業者)」を選択した場合は、GXに対する協力表明を行う必要があります。
  - ◆ 「みらいエコ住宅2026事業：新築分譲住宅の販売」については、宅地建物取引業者のみ対象となります。宅地建物取引業免許番号を入力してください。
  - ◆ 「みらいエコ住宅2026事業」でリフォーム工事を選択した場合、リフォーム事業者団体への登録の有無と、登録している登録団体名を選択し、登録団体のホームページで自社が掲載されているページのURLを入力してください。
- ※みらいエコ住宅2026事業「注文住宅の新築」「新築分譲住宅の販売」「賃貸住宅の新築」については、事業者登録後に追加・削除することができませんのでご注意ください。  
追加・削除がある場合は、「変更依頼機能」より依頼を行ってください。
- ※参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について交付申請は行えません。

## 5 担い手確保に向けた取組推進の表明

- ◆ 「みらいエコ住宅2026事業：注文住宅の新築、新築分譲住宅の販売、賃貸住宅の新築」を選択した場合は、担い手確保に向けた取組推進への表明を行う必要があります。  
(新築分譲住宅の販売のみを行う事業者は、担い手確保に向けた取組推進をしている建築事業者へ発注を行い、その旨を登録してください)
- ◆ [登録・更新]ボタンをクリックすると、[担い手確保に向けた取組推進の表明 | 詳細]へ遷移します。  
遷移後のページにて、表明を行ってください。詳しくはP24~29
- ◆ 4 で[みらいエコ住宅2026事業：新築分譲住宅の販売]を選択した場合、a の①②のうち、該当する方にチェックしてください。

## 【補足】担い手確保に向けた取組推進の表明について

みらいエコ住宅2026事業において、新築住宅(GX志向型住宅・長期優良住宅・ZEH水準住宅)に申請する場合は、新築住宅を建築する事業者が、5 「担い手確保に向けた取組推進の表明」の登録を行う必要があります。(住宅省エネポータルの統括アカウントの利用者が、事業者登録の過程で当該表明を行う必要があります)

担い手確保に向けた取組推進の表明は、原則として、工事請負契約を締結し、住宅を建築する事業者が行います。ただし、「新築分譲住宅の販売」の事業に参加する事業者のうち、販売する住宅を自社で建築しない事業者は、担い手確保に向けた取組推進をしている建築事業者へ発注することを宣誓する必要があります。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

### 【担い手確保に向けた取組推進の表明 | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

プラウザのアドレスバーに  
表示してください。

**【共通ポータル】 住宅省エネ2026キャンペーン**

省エネ 太郎

TOPに戻る | 登録情報 | 利用者情報 | 変更依頼 (統括アカウント)

**担い手確保に向けた取組推進の表明**

担い手確保に向けた取組推進の表明の詳細

全て開く | 全て閉じる

**1** 編集

**2**

事業者登録番号	S000000	事業者名	
代表者名 (氏)		代表者名 (名)	
連絡先 (固定)		連絡先 (携帯電話)	
担い手表明登録日 (初回)		担い手表明登録日 (最終)	

**3**

担い手確保に向けた取組

就労・育成環境の改善

技能者の技能や経験に応じた処遇の確保

(注意) 以下の項目の取組内容は補助金の交付可否には一切影響しません。実施に際してご記入くださいませうお願いいたします。

就労・育成環境の改善

注意事項

※ 各項目について「実施中/実施済」「実施予定」「実施予定なし」のいずれかにチェックを入れてください。  
 ※ 技能者を直接雇用していない事業者であっても、協力事業者・下請事業者等における技能者の就労・育成環境の改善に資する取組を行っている場合には、該当する項目にチェックしてください。  
 ※ 空において「実施中/実施済」又は「実施予定」をチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。

① 就労環境の改善

技能者の正規雇用 (社員化)

週休2日の確保

退職金制度の導入 (自社の退職金制度、建退共加入等)

② 育成環境の改善

OJTを含む自社の訓練プログラム等での育成

職業訓練校の活用

業界団体等が実施する共同研修等の活用

教育修習との連携 (インターンシップの受け入れや出前課程の実施等)

③ 一人親方に対する「働き方自己診断チェックリスト」の活用推進

一人親方に対する「働き方自己診断チェックリスト」の活用推進

※ 社会保険の加入に関する下請取組ガイドライン ([https://www.mhl.go.jp/tokkensangyo/consortokkensangyo\\_consot\\_02\\_000008.html](https://www.mhl.go.jp/tokkensangyo/consortokkensangyo_consot_02_000008.html))

④ 女性技能者等活躍のための取組

女性技能者等活躍のための取組 (快進トイレ・更衣室の設置等)

⑤ その他

その他

取組の内容

※ 「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合、取組の内容について記載してください。  
 記載例:  
 ・ 兼業等活用のための取組 (社員のバリアフリー化)  
 ・ テレワークや特許取得、フレックスタイムなど多様な働き方の導入  
 ・ オンラインプラットフォームの導入や研修・受講等の最適化を実施

技能者の技能や経験に応じた処遇の確保

注意事項

※ 各項目について「実施中/実施済」「実施予定」「実施予定なし」のいずれかにチェックを入れてください。  
 ※ 技能者を直接雇用していない事業者であっても、協力事業者・下請事業者等における技能者の処遇改善に資する取組を行っている場合には、該当する項目にチェックしてください。  
 ※ 空において「実施中/実施済」又は「実施予定」をチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。

① 技能者の就業環境の整備

建設キャリアアップシステム (CCUS) を活用

※ 建設キャリアアップシステム (CCUS) について (<https://www.ccus.jp/>)

事業者登録を実施

就業環境を整備できる環境整備を実施 (カードリーダー、QRコード設置等)

自社社員の技能者登録を実施

下請事業者も含めた技能者登録の促進を実施

② 「労働費に関する基準」を踏まえた下請に対する適正な労働費支払い

「労働費に関する基準」を踏まえた下請に対する適正な労働費支払い

※ 労働費に関する基準ポータルサイト (<https://roumuhi.mhl.go.jp/>)

③ 「建設技能者を大切に」する企業の自主宣言制度」における取組

「建設技能者を大切に」する企業の自主宣言制度」における取組

※ 建設技能者を大切に」する企業の自主宣言制度ポータルサイト (<https://jshoangen.mhl.go.jp/>)

④ 自社技能者による資格取得に対する助成

自社技能者による資格取得に対する助成

⑤ その他

その他

取組の内容

※ 「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合、取組の内容について記載してください。  
 記載例:  
 ・ 社員の資格取得に対する支援の実施 (取得金の返還等)  
 ・ 下請事業者に対するこころし導入の支援 (取得金の返還等)  
 ・ 技能者育成や人事労務管理を人事労務導入し、労務管理を実施

**1** 編集



## 各項目の詳細

## 担い手確保に向けた取組推進の表明 | 詳細画面

## 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、以下の動作を行います。

手順(ボタン)	手続きの詳細
	担い手確保に向けた取組推進の表明の[編集画面]に遷移します。

## 2 管理情報

- ◆[事業者登録番号]は、当該住宅省エネ支援事業者に附番された番号が表示されます。
- ◆[事業者名][代表者名][連絡先(固定)][連絡先(携帯電話)]は、事業者情報の登録時に入力した内容が表示されます。
- ◆[担い手表明登録日(初回)]は、担い手確保に向けた取組推進の表明の[編集画面]にて、最初に保存を行った日付です。
- ◆[担い手表明登録日(最新)]は、担い手確保に向けた取組推進の表明の[編集画面]を直近で保存を行った日付です。

## 3 編集状況

- ◆[編集画面]で入力・登録した情報を確認できます。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

### 【担い手確保に向けた取組推進の表明 | 編集画面(1)のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

[トップに戻る](#) | [登録情報](#) | [利用者情報](#) | [変更依頼 \(統括アカウント\)](#)

省エネ 太郎

#### 担い手確保に向けた取組推進の表明

担い手確保に向けた取組推進の表明の編集

1

保存

全て開く | 全て閉じる

**管理情報**

事業者登録番号	5000000	事業者名	
代表者名 (氏)		代表者名 (名)	
連絡先 (固定)		連絡先 (携帯電話)	
担い手表明登録日 (初期)		担い手表明登録日 (最新)	

**2 担い手確保に向けた取組**

就労・育成環境の改善 担い手確保に向けて取り組みます。  
 技能者の技能や経験に応じた処遇の確保 担い手確保に向けて取り組みます。

(注意) 以下の項目の回答内容は補助金の交付可否には一切影響しません。実態に即して記入くださいますようお願いいたします。

**3 就労・育成環境の改善**

**注意事項**

- ※ 各項目について「実施中/実施済」「実施予定」「実施予定なし」のいずれかにチェックを入れてください。
- ※ 技能者を重複雇用していない事業者であっても、協力事業者・下請事業者等における技能者の就労・育成環境の改善に関する取組を行っている場合には、該当する項目にチェックしてください。
- ※ ③において「実施中/実施済」又は「実施予定」をチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。

**① 就労環境の改善**

技能者の正統雇用 (社員化)	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
連続2日の確保	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
退勤後制度の導入 (自社の退勤後制度、遅延共加入等)	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし

**② 育成環境の改善**

OJTを含む自社の訓練プログラム等で育成	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
職業実践力の活用	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
業界団体等が実施する共同研修等の活用	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
教育機関との連携 (インターンシップの受け入れや出前研修の実施等)	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし

**③ 一人親方に対する「働き方自己診断チェックリスト」の活用推進**

一人親方に対する「働き方自己診断チェックリスト」の活用推進	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
-------------------------------	-------------------------------	----------------------------	------------------------------

※ 社会保険の加入に関する下請取組のアイコン ([https://www.mhl.go.jp/shotokensangyo/const/shotokensangyo\\_const\\_P2\\_000008.html](https://www.mhl.go.jp/shotokensangyo/const/shotokensangyo_const_P2_000008.html))

**④ 女性技能者等活躍のための取組**

女性技能者等活躍のための取組 (快適トイレ・更衣室の設置等)	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
--------------------------------	-------------------------------	----------------------------	------------------------------

**⑤ その他**

その他	<input type="radio"/> 実施中/実施済	<input type="radio"/> 実施予定	<input type="radio"/> 実施予定なし
-----	-------------------------------	----------------------------	------------------------------

**取組の内容**

※ 「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合、取組の内容について記載してください。  
 記載例:  
 ・技能者活躍のための取組 (就業のリアフォービ)  
 ・テレワーク特許取得、フレックスなど多様な働き方の導入  
 ・オフィスワークの削減し、空室等の最適化を実施

**技能者の技能や経験に応じた処遇の確保**

**注意事項**

- ※ 各項目について「実施中/実施済」「実施予定」「実施予定なし」のいずれかにチェックを入れてください。
- ※ 技能者を重複雇用していない事業者であっても、協力事業者・下請事業者等における技能者の処遇改善に関する取組を行っている場合には、該当する項目にチェックしてください。
- ※ ③において「実施中/実施済」又は「実施予定」をチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。



## 各項目の詳細

## 担い手確保に向けた取組推進の表明 | 編集画面 - (1)

## 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、以下の動作を行います。

手順(ボタン)	手続きの詳細
	担い手確保に向けた取組推進の表明の入力内容を保存します。

## 2 [担い手確保に向けた取組]について、チェック

◆[就労・育成環境の改善][技能者の技能や経験に応じた処遇の確保]の両方にチェックしてください。

## 3 [就労・育成環境の改善]の各項目について、該当するものにチェック

◆各項目について[実施中/実施済][実施予定][実施予定なし]のいずれかにチェックしてください。

◆技能者を直接雇用していない事業者であっても、協力事業者・下請事業者等における技能者の就労・育成環境の改善に資する取組を行っている場合には、該当する項目にチェックしてください。

◆⑤において、[実施中/実施済]または[実施予定]をチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

### 【担い手確保に向けた取組推進の表明 | 編集画面-(2)のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

取組の内容

※「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合、取組の内容について記載してください。  
記載例  
 ・ 事業者登録のための取組（社員のリアプルー）  
 ・ デジタルツールの活用、クラウドなど業務効率化の導入  
 ・ オフィスレイアウトの見直しや照明・空調等の最適化を実施

4

※ 各項目について「実施中/実施済」「実施予定」「実施予定なし」のいずれかにチェックを入れてください。  
 ※ 記載例を参照している場合、協力事業者・下請事業者等における取組者の所属に該当する数値を行っている場合は、該当する項目にチェックしてください。  
 ※ ④において「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。

① 技能者の就業履歴の確保

建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用  
※ 建設キャリアアップシステム（CCUS）について（https://www.ccus.jp/）

事業者登録を実施  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

就業履歴を登録できる環境整備を実施（カードリーダー、QRコード設置等）  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

自社社員の技能者登録を実施  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

下請事業者も含めた技能者登録の促進を実施  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

その他システム

その他システムを活用  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

システム名   
※ 「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合、システム名を以下に記載してください。

② 自社において独自に蓄積

自社において独自に蓄積  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

③ 蓄積した就業履歴や取組費を踏まえた取組

CCUSにおけるレベルを考慮した料金の支払い  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

CCUSレベル別年収目標値以上の支払い  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし  
※ 労務費に関する基準ホームページ（CCUS-ヘルプ）とは（https://roomhik.mlit.go.jp/related-measures/ccus）

自社の独自基準において評価  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

④ 「労務費に関する基準」を踏まえた下請に対する適正な労務費支払い

「労務費に関する基準」を踏まえた下請に対する適正な労務費支払い  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし  
※ 労務費に関する基準ホームページ（https://roomhik.mlit.go.jp/）

⑤ 「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」における取組

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」における取組  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし  
※ 建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度ホームページ（https://shoengen.mlit.go.jp/）

⑥ 自社技能者による資格取得に対する助成

自社技能者による資格取得に対する助成  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

⑦ その他

その他  実施中/実施済  実施予定  実施予定なし

取組の内容

※ 「実施中/実施済」又は「実施予定」にチェックした場合、取組の内容について記載してください。  
記載例  
 ・ 社員の資格取得に対する支援の実施  
 ・ 下請事業者等に対するCCUS導入の支援（費用助成の実施等）  
 ・ 自営型技能者や人事情報などを導入し、社員登録を実施

1

保存



## 各項目の詳細

## 担い手確保に向けた取組推進の表明 | 編集画面 - (2)

- 4 [技能者の技能や経験に応じた処遇の確保]の各項目について、該当するものにチェック
- ◆各項目について[実施中/実施済][実施予定][実施予定なし]のいずれかにチェックしてください。
  - ◆技能者を直接雇用していない事業者であっても、協力事業者・下請事業者等における技能者の就労・育成環境の改善に資する取組を行っている場合には、該当する項目にチェックしてください。
  - ◆⑥において、[実施中/実施済]または[実施予定]をチェックした場合には、記載例にならって取組内容を記載してください。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

添付書類の登録手順は、「本キャンペーンで新規に参加された方」  
「住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加された方」により異なります。  
このページは、「本キャンペーンで新規に参加された方」について解説します。

「住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加された方」は、P32～33をご確認ください。

### 【事業者情報の登録 | 添付書類登録画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 詳細へ戻る

2

3

4

1 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 詳細へ戻る

【共通ポータル】住宅省エネ2026キャンペーン

10月26日現在 登録情報 利用者情報 変更依頼 (統括アカウント)

① 事業者情報の登録 | 添付書類登録

【アップロード上の注意事項】

- ・1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
- ・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDF のいずれかです。
- ・天地を正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されないことがあります。)
- ・文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。(不明な書類は受理されないことがあります。)
- ・「添付タイプ」ごとに保存してください。(※:「法人登記」と「印鑑証明」を1つのPDFに保存 ⇒ ○:それぞれPDFに保存)

添付が必要な書類 ※表示されるものは全て添付が必要です。

添付が必要な書類 ▼上:住宅省エネ2026キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書 (添付する印鑑証明書の登録印を押してください)

▼3:印鑑証明書 (法人は法人、個人事業主は個人のもの)

添付書類

書類(1)	添付タイプ*	選択してください	▼
	ファイル選択	ファイルを選択	選択されていません
	備考(任意)	<input type="text"/>	
書類(2)	添付タイプ*	選択してください	▼
	ファイル選択	ファイルを選択	選択されていません
	備考(任意)	<input type="text"/>	
書類(3)	添付タイプ*	選択してください	▼
	ファイル選択	ファイルを選択	選択されていません
	備考(任意)	<input type="text"/>	
書類(4)	添付タイプ*	選択してください	▼
	ファイル選択	ファイルを選択	選択されていません
	備考(任意)	<input type="text"/>	
書類(5)	添付タイプ*	選択してください	▼
	ファイル選択	ファイルを選択	選択されていません
	備考(任意)	<input type="text"/>	

一度にアップロードできる添付数は、5点までです。  
添付書類を6点以上添付する場合は、アップロード (戻る) ボタンを押下し、複数回に分けて複数添付して下さい。  
※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行えます。



## 各項目の詳細

## 事業者情報の登録 | 添付書類登録画面

**「本キャンペーンで新規に参加された方」についての解説です。**

「住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加された方」は、P32～33をご確認ください。

## 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
アップロード (詳細へ戻る)	4 で指定したファイルをアップロードし、[詳細]画面に戻ります。
アップロード (留まる)	4 で指定したファイルをアップロードし、本画面に留まります。
詳細に戻る	新規のファイルをアップロードせず、[詳細]画面に戻ります。

## 2 アップロードするファイルについての注意事項

- ◆1ファイルあたり**5MB以下**です。(必要に応じて分割してください)
- ◆ファイル形式は**JPEG、GIF、PNG、PDF**のいずれかです。
- ◆天地が正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されることがあります)
- ◆文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。(不鮮明な書類は受理されることがあります)
- ◆「添付タイプ」ごとに保存してください。  
(×:「商業法人登記」と「印鑑証明書」を1つのPDFに保存 ⇒ ○:それぞれPDFの別ファイルに保存)

## 3 添付が必要な書類

◆法人、個人事業主でそれぞれ必要な書類が異なります。

## 《[法人]の場合》

添付が必要な書類	注意事項
住宅省エネ支援事業者登録申請書	[詳細]画面の [3] 申請書出力 から出力し、代表者印を押印したもの
商業法人登記の写し	法務局で発行されたもの、現在事項が確認できるもの ※登記情報提供サービスの出力やキャプチャでも可
法人の印鑑証明書	法務局で発行されたもの

## 《[個人事業主]の場合》

添付が必要な書類	注意事項
住宅省エネ支援事業者登録申請書	[詳細]画面の [3] 申請書出力 から出力し、代表者印を押印したもの
個人事業主の印鑑証明書	住民登録している自治体等で発行されたもの

## 4 アップロードするファイルの指定

- ◆ファイルは一度に5点まで指定してアップロードを行うことができます。
- ◆3 の添付が必要な書類について、それぞれ添付タイプを指定してファイルをアップロードしてください。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

添付書類の登録手順は、「本キャンペーンで新規に参加された方」  
「住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加された方」により異なります。  
このページは、「住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加された方」について説明します。

「本キャンペーンで新規に参加された方」は、P30～31をご確認ください。

### 【事業者情報の登録 | 添付書類登録画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2026キャンペーン

10月15日現在 登録情報 利用者情報 変更依頼 (統合アカウント)

① 事業者情報の登録 | 添付書類登録

1 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 詳細へ戻る

2 【アップロード上の注意事項】

- ・1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
- ・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDF のいずれかです。
- ・英数字を正しく保存されたファイルを送付してください。(画像や書類は変換されないことがあります。)
- ・文字が不明なファイルを送付してはならない(文字解像度は変更されることがあります。)
- ・「添付タイプ」ごとに保存してください。(※:「法人登記」と「印鑑証明書」を1つのPDFに保存 ⇒ ○:それぞれPDFに保存)

3 ==前キャンペーンから継続参加された方==

継続参加の場合であっても、本キャンペーンの事業者登録に必要な書類の添付を行います。(必要書類は下の「添付が必要な書類」を参照)

1.住宅省エネ2026キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書  
 ⇒ 事業者情報の登録 | 詳細情報 ⇒ の【申請書類】ボタンから取得申請書を作成し、ダウンロード (PDF) することができます。  
 添付する (3.身元証明書) の登録印を押印し、添付を行ってください。

2. 島根法人登記の写し (法人のみ)  
 3. 印鑑証明書

下の1～3に添付した書類※には、前キャンペーン以前に提出した書類が保存されています。  
 これらの書類は、記録内容に異状と考慮がない場合、本キャンペーンの書類として提出できます。

もし書類の記録内容が古い場合、または、誤っている場合、それぞれ最新の書類を参照して、添付を行ってください。  
 (不要な【移行】書類は、削除するか「添付タイプ」を (90\_その他) に変更してください。)

※添付タイプの変更方法  
 ① 「添付タイプ」を変更したい書類の【編集】ボタンを押して、⇒「添付書類編集」に移動します。(【印刷】ボタンは「※」に添付した書類※の右側にあります)  
 ② ⇒「添付書類編集」の「添付タイプ」のプルダウンから変更する添付タイプを選択します。  
 ③ ⇒「添付書類編集」の【保存】ボタンを押して、保存します。

4 添付が必要な書類 ※表示されるものは全て添付が必要です。

添付が必要な書類 ▼住宅省エネ2026キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書 (添付する印鑑証明書の登録印を押してください)

5 ◆既に添付した書類◆ ※添付を表示する

添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考
2_島根法人登記の写し	○○○○○○.pdf	2026/03/05 14:00	
3_印鑑証明書 (法人は法人、個人事業主は個人のもの)	×××××.pdf	2026/03/05 14:01	

a 一括  
b 書類を削除  
c 編集

6 添付書類

書類(1) 添付タイプ\* 選択してください  
 ファイル選択\* ファイルを選択 選択されていません  
 備考(任意)

書類(2) 添付タイプ\* 選択してください  
 ファイル選択\* ファイルを選択 選択されていません  
 備考(任意)

書類(3) 添付タイプ\* 選択してください  
 ファイル選択\* ファイルを選択 選択されていません  
 備考(任意)

書類(4) 添付タイプ\* 選択してください  
 ファイル選択\* ファイルを選択 選択されていません  
 備考(任意)

書類(5) 添付タイプ\* 選択してください  
 ファイル選択\* ファイルを選択 選択されていません  
 備考(任意)

一度にアップロードできる添付数は、5点までです。  
 書類を6点以上添付する場合は、アップロード (戻る) ボタンを押下し、複数回に分けて点滴添付して下さい。  
 ※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行います。

1 アップロード (詳細へ戻る) アップロード (戻る) 詳細へ戻る



## 各項目の詳細

## 事業者情報の登録 | 添付書類登録画面

### 「住宅省エネ2025キャンペーンから継続参加された方」についての解説です。

「本キャンペーンで新規に参加された方」は、P30～31をご確認ください。

#### 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
アップロード (詳細へ戻る)	5 で編集したファイル、6 で指定したファイルをアップロードし、[詳細]画面に戻ります。
アップロード (留まる)	5 で編集したファイル、6 で指定したファイルをアップロードし、本画面に留まります。
詳細に戻る	新規のファイルをアップロードせず、[詳細]画面に戻ります。

#### 2 アップロードするファイルについての注意事項

- ◆1ファイルあたり**5MB以下**です。(必要に応じて分割してください)
- ◆ファイル形式は**JPEG、GIF、PNG、PDF**のいずれかです。
- ◆天地が正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されることがあります)
- ◆文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。(不鮮明な書類は受理されることがあります)
- ◆「添付タイプ」ごとに保存してください。  
(×:「商業法人登記」と「印鑑証明書」を1つのPDFに保存 ⇒ ○:それぞれPDFの別ファイルに保存)

#### 3 添付書類の登録にかかる注意事項を表示

#### 4 添付が必要な書類

◆法人、個人事業主でそれぞれ必要な書類が異なります。

##### 《[法人]の場合》

添付が必要な書類	注意事項
住宅省エネ支援事業者登録申請書	[詳細]画面の [3] 申請書出力 から出力し、代表者印を押印したもの
商業法人登記の写し	法務局で発行されたもの、現在事項が確認できるもの ※登記情報提供サービスの出力やキャプチャでも可
法人の印鑑証明書	法務局で発行されたもの

##### 《[個人事業主]の場合》

添付が必要な書類	注意事項
住宅省エネ支援事業者登録申請書	[詳細]画面の [3] 申請書出力 から出力し、代表者印を押印したもの
個人事業主の印鑑証明書	住民登録している自治体等で発行されたもの

#### 5 前キャンペーンの事業者登録に使用した書類の一覧を表示

- ◆過去事業で提出した書類の一部が仮登録されています。
- ◆仮登録されている書類の記載内容が、現在の情報と乖離がない場合はそのまま提出できます。
- ◆仮登録されている書類の記載内容が古い場合は当該書類を削除、もしくは[①事業者情報の登録 | 添付書類編集]画面で、当該書類の添付タイプを[90\_その他]に変更し、最新の書類を添付しなおしてください。

##### 《添付書類の削除方法》

- ・該当する書類にチェック(a)し、[書類を削除]ボタン(b)をクリックしてください。

##### 《添付タイプの変更方法》

- ・該当する書類の[編集]をクリック(c)し、[①事業者情報の登録 | 添付書類編集]画面に遷移してください。
- ・[添付書類][添付タイプ]欄にて、変更する添付タイプを指定し、[保存]ボタンをクリックしてください。

#### 6 アップロードするファイルの指定

- ◆ファイルは一度に5点まで指定してアップロードを行うことができます。
  - ◆4 の添付が必要な書類について、それぞれ添付タイプを指定してファイルをアップロードしてください。
- ※『住宅省エネ支援事業者登録申請書』は、継続参加の場合も、新たに作成し提出してください。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

### 【③公開情報の登録 | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

トップに戻る

登録情報

利用者情報

口座情報

変更依頼 (既読アカウント)

【共通ポータル】 住宅省エネ2026キャンペーン

省エネ 太郎

③ 住宅省エネ支援事業者の公表情報の登録 | 詳細画面

事業者の検索画面

本キャンペーンのホームページで、消費者が利用する「事業者の検索」で公表されます。  
(事務局が不適切と判断した場合公表を中止します。)  
 なお、公表は原則、「編集画面」で「公表を希望する」を選択し、「登録(更新)」ボタンを押した日の、遅くとも翌朝までに行います。  
(公表中の情報更新も同様です。同日に「登録(更新)」ボタンを押した場合、最後に押した情報が採用されます。)  
 ※公表情報は、事業者情報が登録完了(事務局の審査後)しない限り「登録(更新)」はできません。  
 また、公表中の場合、保存ボタンを押下しても更新情報はHPに反映されません。

**1** 編集 TOPに戻る

**2** **公表情報**

公表	公表を希望しない																																																					
登録事業者番号	S000000																																																					
事業者名(法人名・屋号)	〇〇株式会社																																																					
代表者氏名・個人事業主氏名	省エネ 太郎 <small>※個人事業主で屋号がない場合は、氏名が公表されます。</small>																																																					
事業者ホームページ																																																						
所在地住所																																																						
店舗・ブランド名																																																						
営業エリア <small>(相談・受注可能なエリア)</small>	<input type="radio"/> 全国 自社HPにおいて店舗・営業所を紹介しているURL <input style="width: 100%;" type="text"/>																																																					
	<input type="radio"/> 都道府県ごと <table style="width: 100%; text-align: center; font-size: 0.7em;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 北海道</td> <td><input type="checkbox"/> 岩手</td> <td><input type="checkbox"/> 宮城</td> <td><input type="checkbox"/> 秋田</td> <td><input type="checkbox"/> 山形</td> <td><input type="checkbox"/> 福島</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 茨城</td> <td><input type="checkbox"/> 栃木</td> <td><input type="checkbox"/> 群馬</td> <td><input type="checkbox"/> 埼玉</td> <td><input type="checkbox"/> 千葉</td> <td><input type="checkbox"/> 東京都</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 新潟</td> <td><input type="checkbox"/> 富山</td> <td><input type="checkbox"/> 石川</td> <td><input type="checkbox"/> 福井</td> <td><input type="checkbox"/> 山梨</td> <td><input type="checkbox"/> 長野</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 岐阜</td> <td><input type="checkbox"/> 静岡</td> <td><input type="checkbox"/> 愛知</td> <td><input type="checkbox"/> 三重</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 滋賀</td> <td><input type="checkbox"/> 京都</td> <td><input type="checkbox"/> 大阪</td> <td><input type="checkbox"/> 兵庫</td> <td><input type="checkbox"/> 奈良</td> <td><input type="checkbox"/> 和歌山</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 鳥取</td> <td><input type="checkbox"/> 島根</td> <td><input type="checkbox"/> 岡山</td> <td><input type="checkbox"/> 広島</td> <td><input type="checkbox"/> 山口</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 徳島</td> <td><input type="checkbox"/> 香川</td> <td><input type="checkbox"/> 愛媛</td> <td><input type="checkbox"/> 高知</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 福岡</td> <td><input type="checkbox"/> 佐賀</td> <td><input type="checkbox"/> 長崎</td> <td><input type="checkbox"/> 熊本</td> <td><input type="checkbox"/> 大分</td> <td><input type="checkbox"/> 宮崎</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 沖縄</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 鹿児島</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 北海道	<input type="checkbox"/> 岩手	<input type="checkbox"/> 宮城	<input type="checkbox"/> 秋田	<input type="checkbox"/> 山形	<input type="checkbox"/> 福島	<input type="checkbox"/> 茨城	<input type="checkbox"/> 栃木	<input type="checkbox"/> 群馬	<input type="checkbox"/> 埼玉	<input type="checkbox"/> 千葉	<input type="checkbox"/> 東京都	<input type="checkbox"/> 新潟	<input type="checkbox"/> 富山	<input type="checkbox"/> 石川	<input type="checkbox"/> 福井	<input type="checkbox"/> 山梨	<input type="checkbox"/> 長野	<input type="checkbox"/> 岐阜	<input type="checkbox"/> 静岡	<input type="checkbox"/> 愛知	<input type="checkbox"/> 三重			<input type="checkbox"/> 滋賀	<input type="checkbox"/> 京都	<input type="checkbox"/> 大阪	<input type="checkbox"/> 兵庫	<input type="checkbox"/> 奈良	<input type="checkbox"/> 和歌山	<input type="checkbox"/> 鳥取	<input type="checkbox"/> 島根	<input type="checkbox"/> 岡山	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 山口		<input type="checkbox"/> 徳島	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 高知			<input type="checkbox"/> 福岡	<input type="checkbox"/> 佐賀	<input type="checkbox"/> 長崎	<input type="checkbox"/> 熊本	<input type="checkbox"/> 大分	<input type="checkbox"/> 宮崎	<input type="checkbox"/> 沖縄				
<input type="checkbox"/> 北海道	<input type="checkbox"/> 岩手	<input type="checkbox"/> 宮城	<input type="checkbox"/> 秋田	<input type="checkbox"/> 山形	<input type="checkbox"/> 福島																																																	
<input type="checkbox"/> 茨城	<input type="checkbox"/> 栃木	<input type="checkbox"/> 群馬	<input type="checkbox"/> 埼玉	<input type="checkbox"/> 千葉	<input type="checkbox"/> 東京都																																																	
<input type="checkbox"/> 新潟	<input type="checkbox"/> 富山	<input type="checkbox"/> 石川	<input type="checkbox"/> 福井	<input type="checkbox"/> 山梨	<input type="checkbox"/> 長野																																																	
<input type="checkbox"/> 岐阜	<input type="checkbox"/> 静岡	<input type="checkbox"/> 愛知	<input type="checkbox"/> 三重																																																			
<input type="checkbox"/> 滋賀	<input type="checkbox"/> 京都	<input type="checkbox"/> 大阪	<input type="checkbox"/> 兵庫	<input type="checkbox"/> 奈良	<input type="checkbox"/> 和歌山																																																	
<input type="checkbox"/> 鳥取	<input type="checkbox"/> 島根	<input type="checkbox"/> 岡山	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 山口																																																		
<input type="checkbox"/> 徳島	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 高知																																																			
<input type="checkbox"/> 福岡	<input type="checkbox"/> 佐賀	<input type="checkbox"/> 長崎	<input type="checkbox"/> 熊本	<input type="checkbox"/> 大分	<input type="checkbox"/> 宮崎																																																	
<input type="checkbox"/> 沖縄					<input type="checkbox"/> 鹿児島																																																	
問合せ方法	公表用電話番号 <input style="width: 100%;" type="text"/>																																																					
	公表用メールアドレス <input style="width: 100%;" type="text"/>																																																					
	公表用HPのURL <small>※「事業者ホームページ」欄にURLを入力してください。</small> <input style="width: 100%;" type="text"/>																																																					
問合せ備考																																																						
参加する事業	<p><b>編集</b></p> <p>※参加を行う事業は全て公表されます。            ただし参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について公表はされません。            ※宅地建物取引業免許、住宅リフォーム事業者団体の情報は詳細画面の【編集】ボタンよりご確認ください。</p>																																																					
	<p>① <input checked="" type="checkbox"/> <b>みらいエコ住宅2026事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> (GX志向型住宅の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> (長期優良住宅・ZEH水準の基準を満たす) 注文住宅の新築、賃貸住宅の新築 (建築事業者)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 新築分譲住宅の販売 (販売事業者、販売代理業者) ※宅地建物取引業者に限ります。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム (工事施工者)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 停止																																																				
	<p>② <input checked="" type="checkbox"/> <b>先進的省エネ2026事業</b></p>	<input type="checkbox"/> 停止																																																				
	<p>③ <input checked="" type="checkbox"/> <b>給湯省エネ2026事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> エネルギー小売業者に該当する(電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> リース事業者(申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 停止																																																				
	<p>④ <input checked="" type="checkbox"/> <b>賃貸集合給湯省エネ2026事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> リース事業者(申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 停止																																																				
<p>受注可能工事(リフォーム)</p> <table style="width: 100%; font-size: 0.7em;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 屋根、壁、床の断熱</td> <td><input type="checkbox"/> キッチン・給湯器</td> <td><input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム</td> <td><input type="checkbox"/> 窓・ドア</td> <td><input type="checkbox"/> 風呂、トイレ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 蓄電池</td> <td><input type="checkbox"/> バリアフリー</td> <td><input type="checkbox"/> エアコン</td> <td><input type="checkbox"/> 宅配ボックス</td> <td><input type="checkbox"/> 換気</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 屋根、壁、床の断熱	<input type="checkbox"/> キッチン・給湯器	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム	<input type="checkbox"/> 窓・ドア	<input type="checkbox"/> 風呂、トイレ	<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> バリアフリー	<input type="checkbox"/> エアコン	<input type="checkbox"/> 宅配ボックス	<input type="checkbox"/> 換気																																												
<input type="checkbox"/> 屋根、壁、床の断熱	<input type="checkbox"/> キッチン・給湯器	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム	<input type="checkbox"/> 窓・ドア	<input type="checkbox"/> 風呂、トイレ																																																		
<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> バリアフリー	<input type="checkbox"/> エアコン	<input type="checkbox"/> 宅配ボックス	<input type="checkbox"/> 換気																																																		

**3** **※事務局使用欄※**

公表ステータス	非公表
備考	

**1** 編集 TOPに戻る

34



登録完了した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表を行えます。公表は任意で、希望する場合のみ公開情報を登録してください。

※住宅省エネ事業者としての公表にあたっては、消費者からの問い合わせに対応できる体制の整備が必要です。

### 【公開画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

住宅省エネ2026キャンペーン  
補助金利用を相談できる事業者（住宅省エネ支援事業者）の検索

みらいエコ住宅事業者 あり 窓リノベ事業者 あり 給湯省エネ事業者 あり 賃貸集合給湯省エネ事業者 あり

本キャンペーンに登録した事業者のうち、公表を希望する事業者のみ公表しています。（随時追加されます。）  
本ページで公表されていない事業者の登録有無については、事業者に直接お問い合わせください。  
消費者等の方で、契約にあたり、事業者登録の有無を確認したい場合、お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

住宅省エネ支援事業者とは +

検索条件

複数選択可。 必須 は必ず選択してください。

住宅の所在地(都道府県) 必須 選択してください

営業エリアが「全国」を除外する  
※ お近くに本店がある事業者を除外したい場合、「都道府県」を選択後、フリーワード検索から市区町村を指定してください。  
（営業エリアが「全国」である事業者については、各事業者のHPよりお近くの店舗をご確認ください。）

相談したい内容 必須  リフォーム工事  注文住宅・賃貸住宅の新築  新築分譲住宅の購入

詳しい条件で絞り込む +

検索する +

## 各項目の詳細

### ③公開情報の登録 | 詳細画面

#### 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
編集	公開情報の[編集]画面に遷移します。
TOPに戻る	[TOP]画面に戻ります。

※[編集]画面では、画面の指示に従って編集を行ってください。  
なお、事業者登録の完了(事務局の審査完了)まで、編集画面において「登録(更新)」はできません。(仮保存は可能)

#### 2 編集状況

◆[編集]画面で入力・登録した情報を確認できます。

#### 3 事務局使用欄

- ◆当該欄が「非公表」である場合、公表されません。
- ◆事務局が不適切と判断した場合、公表の差し止めを行うことがあります。

## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

※口座の登録は[編集]画面から始まります。

### 【④口座の登録 | 編集画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

トップに戻る 登録情報 利用者情報 口座情報 変更依頼 (既送アカウント)

④ 口座情報 | 編集画面

**1** 保存 保存

※必ず入力してください。

◆登録情報◆

口座登録ステータス	
提出日	

住宅省エネ支援事業者の情報

登録事業者番号	5000000
事業者名・屋号	〇〇株式会社
氏名	省エネ 一部
事業者区分	法人

**2** 振込口座情報

金融機関コード 支店コード 検索サイトへ

登録口座名	<input type="text"/>		
金融機関コード*	<input type="text"/>	金融機関名*	<input type="text"/>
支店コード*	<input type="text"/>	支店名*	<input type="text"/>
預金種別*	<input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座 <input type="radio"/> 貯蓄 <input type="radio"/> その他 <input type="text"/>	口座番号*	<input type="text"/>
口座名義人*	<input type="text"/> <small>※口座名義が30文字を超える場合は、冒頭から30文字までを入力してください。            ※半角カタカナで入力してください。アルファベット大文字は原則不可。            ※小文字は大文字に直して入力してください。            例：た、い、ろ、い、ま、ち、ち、ま、ま、い、ろ、い、ろ、い、ま、ま、ま、ま、ま            ※番号 (-) がある場合は半角マイナスイヤス (-) に置き換えてください。            例：ホ-ム-0-0-0            ※預印は必ず半角で入力してください。            例：力) シュウタク00)1999            ※スペース (空白) も半角で入力してください。            ※中黒点がある場合は半角ピリオド (.) に置き換えてください。</small>		

**3** 経理担当者情報

経理担当者情報を入力する (経理担当者情報の入力するにはチェックを入れてください。)

本口座に補助金の振込がある場合、事前に振込通知が送付されます。  
通知の送り先が本アカウントの利用者以外を指定したい場合、登録してください。

所属	<input type="text"/>	※所属の記載がない場合は、ハイフン (-) を入力
経理担当者氏名*	氏 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/>	住所検索 ※ハイフン (-) 不要、数字で入力
都道府県	<input type="text"/>	※ (〇)⇒東京都、×⇒東京
市区町村	<input type="text"/>	※ (〇)⇒横浜市西区、×⇒横浜市
丁目番地等	<input type="text"/>	※丁目から全角数字、1-12-3⇒〇 1丁目12番3号⇒×
建物名	<input type="text"/>	※ある場合は必ず入力
部屋番号	<input type="text"/>	※ある場合は必ず入力
経理   事業所の電話*	固定 <input type="text"/> 携帯 <input type="text"/>	※ハイフン (-) 不要、数字で入力

**4** ◆登録情報のチェック項目

以下の項目すべてが正しく登録 (事務局確認がすべて「はい」) されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注意ください。

【補助事業者の口座であること】

事務局確認内容	事務局確認	備考
① 【法人の場合のみ】「事業者名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に合致する。 ※法人の場合、代表者や担当者の個人口座を指定することは出来ません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (要修正)	
② 【個人事業主の場合のみ】「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (要修正)	

【添付された連絡等書類の有効性】

事務局確認内容	事務局確認	備考
① 振込口座が確認できる連絡等の書類が正しく添付されている。 ※インターネット/オンライン等で連絡がない場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下①-②の内容が確認できれば可。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (要修正)	

【添付された連絡等書類と入力値の照合】

② 入力された「口座名義人」と、添付した連絡等の書類に記載された「お名前」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (要修正)	
--	--	--

**1** 保存 保存



## 各項目の詳細

## ④口座の登録 | 編集画面

## 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
仮保存	入力した編集情報を仮保存し、[詳細]画面に遷移します。(エラーチェックは行いません)
保存	入力した編集情報を保存し、[詳細]画面に遷移します。(入力エラーがあると保存できません)

## 2 振込口座情報

◆法人は自社名義の法人口座、個人事業主は個人事業主本人名義の口座のみ登録できます。

◆**口座の登録数に上限はありません。**また、**同じ口座を複数登録することも可能**です。

(補助金の受取等を支店単位で管理する場合、支店ごとに登録することができます)

(登録した口座単位で振込が行われ、通知が発行されます)

《入力項目》(《必須》は、入力が必須の項目です)

項目	内容
登録口座名	事業者が任意に名称を設定できます。口座や振込単位の識別に利用してください。 (初期値は「登録口座001」から順に番号が振られます)
金融機関コード 《必須》	一般社団法人 全国銀行協会の指定するフォーマットに従い入力してください。 ※口座名義が30文字を超える場合は、冒頭から30文字までを入力してください。
金融機関名 《必須》	※必ず半角カタカナで入力してください。
支店コード 《必須》	※小文字は大文字に直して入力してください。 例：ア、イ、ウ、エ、オ、ツ、ヤ、ユ、ヨ ⇒ ア、イ、ウ、エ、オ、ツ、ヤ、ユ、ヨ
支店名 《必須》	※長音(ー)がある場合は半角マイナス(-)に置き換えてください。 例：ホーム ⇒ ホム
預金種別 《必須》	※括弧は必ず半角で入力してください。 例：カ) ジュウタク ⇒ カ)ジュウタク
口座番号 《必須》	※スペース(空白)も半角で入力してください。 ※中黒点がある場合には半角ピリオド(.)に置き換えてください。
口座名義人 《必須》	※代表取締役個人の口座、他社の口座、他人の口座等はいずれも登録できません。

## 3 経理担当者情報

◆補助金の振込にあたっては、補助金の明細を郵送します。

当該通知は、特に指定がない場合、すべて統括アカウントの利用者の登録住所に送付されます。

◆別途、口座ごとに担当者を指定したい場合は、[経理担当者情報を入力する]にチェックし、

登録する経理担当者の情報を入力してください。

## 4 チェック項目

◆事務局が行う主な審査項目を表示しています。登録にあたり、間違いがないことを確認してください。



## 続き 住宅省エネ支援事業者の事業者登録について

### 【④口座の登録 | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2026キャンペーン

省エネ 太郎

HOME
登録情報
利用者情報
口座情報
変更依頼 (既読アカウント)

④ 口座情報 | 詳細画面

編集
編集完了
口座取下
TOPICに戻る

◆ 登録情報 ◆

口座登録ステータス	作成中
提出日	

住宅省エネ支援事業者の情報

登録事業者番号	S000000
事業者名・屋号	〇〇株式会社
氏名	省エネ 太郎
事業者区分	法人

振込口座情報

登録口座名	登録口座001	口座ID	BC-00000000
金融機関コード	0000	金融機関名	〇〇銀行
支店コード	000	支店名	〇〇支店
預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他	口座番号	0000000
口座名義人	〒〒〒〒〒〒 〇〇〇		

経理担当者情報

所属	
経理担当者氏名	
経理   事業所の住所	
経理   事業所の電話	固定 携帯

◆ 添付書類の情報 ◆ 添付表示

添付タイプ	ファイル名	添付日	備考

◆ 登録情報のチェック項目

以下の項目すべてが正しく登録（事務局確認欄がすべて「はい」）されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注意ください。

【補助事業者の口座であること】

事務局確認内容	事務局確認欄	備考
① 【法人の場合のみ】「事業者名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。 <small>※法人の場合、代表者や担当者の個人口座を指定することは出来ません。</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
② 【個人事業主の場合のみ】「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	

【添付された通帳等書類の有効性】

事務局確認内容	事務局確認欄	備考
③ 振込口座が確認できる通帳等の書類が正しく添付されている。 <small>※インターネット/オンライン等で通帳がない場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下④～⑥の内容が確認できれば可。</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	

【添付された通帳等書類と入力欄の確認】

事務局確認内容	事務局確認欄	備考
④ 入力された「金融機関コード」と、添付した通帳等の書類に記載された「金融機関コード」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
⑤ 入力された「金融機関名」と、添付した通帳等の書類に記載された「銀行名」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
⑥ 入力された「支店コード」と、添付した通帳等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
⑦ 入力された「支店名」と、添付した通帳等の書類に記載された「店名/支店名」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
⑧ 入力された「預金種別」と、添付した通帳等の書類に記載された「預金種別」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
⑨ 入力された「口座番号」と、添付した通帳等の書類に記載された「口座番号」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	
⑩ 入力された「口座名義人」と、添付した通帳等の書類に記載された「お名前」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明 (修正)	

編集
編集完了
口座取下
TOPICに戻る

38



## 各項目の詳細

## ④口座の登録 | 詳細画面

## 1 口座登録ステータス

◆登録状況に応じて以下が表示されます。

ステータス	状態
作成中	[編集]画面において[仮保存]している
編集完了	[編集]画面において編集が完了し、[保存]している
審査中	事業者の編集・提出が完了し、事務局が審査を行っている
修正依頼*1	事務局が審査の過程で修正が必要と判断し、事業者に対し、確認・修正し、 <b>再提出</b> を求めている
承認済*1	事務局の審査が完了した状態
口座却下*1	不適切な口座と判断され、事務局が登録を却下している (他人の口座を登録した場合等、再編集できません)

\*1 審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

## 2 ボタン

◆[詳細]画面では、**1**のステータスに応じたボタンが表示されます。それぞれ以下の動作を行います。なお、ボタンがグレーの場合、その操作はできません。

手順(ボタン)	手順の詳細
<b>編集</b>	口座情報の[編集]画面に遷移します。
<b>編集完了</b>	[保存]した口座情報に間違いがないことを確認し、編集を完了します。
※[編集完了]すると表示されるボタンが下記のように変わります。	
<b>作成中に戻す</b>	[編集完了]を解除します。
<b>書類添付</b>	口座情報が確認できる通帳のコピー等を添付します。
<b>提出</b>	口座の登録依頼を提出し、事務局に審査依頼を行います。
<b>口座取下</b>	編集中の口座を削除します。(再編集できません)
<b>TOPに戻る</b>	[TOP]画面に戻ります。

## 3 編集状況

◆[編集]画面で入力・登録した情報を確認できます。

## 4 添付状況

◆[添付書類登録]で登録済みの添付書類を確認できます。

※書類の添付は、事業者登録と同様の手順(P30~33)です。説明は省略します。



## 変更依頼について

「変更依頼」機能は利用者が編集できない項目の修正を事務局へ依頼する機能です。  
**利用者自身で編集可能な項目の変更やその他の目的に利用できません。(事務局は対応しません)**  
 なお、事務局での変更依頼対応は、対応完了までに一定の時間を要します。

### 【登録情報の変更依頼 | 検索画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

**1** 新規作成

**2** 依頼書のダウンロード

**3** 検索

**4** 検索結果

依頼番号	依頼種別	ステータス	作成日	初回提出日	依頼完了日
000000000	(1) 【依頼書不要】審査中の事業者・GXへの協力表明・口座登録の取り下し; 作成中	作成中	2026/03/15 18:00		

### 各項目の詳細

#### 登録情報の変更依頼 | 検索画面

##### 1 新規作成

◆変更依頼を新規作成し、[編集]画面に遷移します。

##### 2 依頼書のダウンロード

◆変更依頼には依頼内容により「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。(押印必須)

##### 3 検索条件

◆任意で設定し、[検索]ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

##### 4 検索結果

◆過去に作成した変更依頼のうち、検索条件に合致するものが表示されます。  
 [詳細]から[詳細]画面に遷移し、編集や添付を行うことができます。



## 続き 変更依頼について

### 【登録情報の変更依頼 | 編集画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

### 各項目の詳細 登録情報の変更依頼 | 編集画面

#### 1 ボタン

- ◆表示されたボタンをクリックすると、以下の動作を行います。なお、仮保存の機能はありません。
- ◆登録にあたっては、依頼内容により「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。

ボタン	動作
	入力した編集情報を登録し、[詳細]画面に移移します。 ※初回に[登録]ボタンをクリックした後は、ボタン名が[更新]に変わります。

#### 2 変更内容

- ◆以下の項目を入力して登録を進めます。
- ◀入力項目▶ (◀必須▶は、入力が必要な項目です)

項目	内容
依頼種別 ◀必須▶	プルダウンから変更依頼をする項目を選びます。 (1)【依頼書不要】 審査中の事業者・口座登録の取り下げ(再提出可) (2)【要依頼書添付】 登録完了後の事業者情報の変更(社名・代表者変更等) (3)【要依頼書添付】 登録完了後の事業者情報の変更(個人事業主の所在地変更等) (4)【要依頼書添付】 社名変更等に伴う口座名義の変更 ※(2)~(4)の変更依頼は、「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。
依頼内容 ◀必須▶	依頼内容を入力してください。 <入力例> 画面名 : ①事業者登録の情報 項目名 : 宅地建物取引業許可 変更内容 : (変更前)東京都知事許可 (10) 第000000号 (変更後)国土交通大臣許可 (11) 第123456号
確認フラグ(事業者)	利用者が任意にチェックして利用できます。 依頼内容が反映されたことの識別等に利用してください。 ※登録後に表示される項目のため、新規登録時には表示されません。 変更依頼の更新時にチェックできます。  ◀更新時の編集画面▶ 

#### 3 事務局使用欄等

- ◆事務局の作業完了後、「依頼完了フラグ」にチェックが入ります。



## 続き 変更依頼について

### 【登録情報の変更依頼 | 詳細画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

### 各項目の詳細 登録情報の変更依頼 | 詳細画面

#### 1 ボタン

◆表示されたボタンをクリックすると、それぞれ以下の動作を行います。

※変更依頼対応は、対応完了までに一定の時間を要します。

ボタン	動作
<b>提出</b>	変更依頼内容の入力および必要に応じて添付を行い、事務局に変更依頼を提出します。 ※[提出]ボタンをクリックしないと事務局に変更依頼を提出したことにはなりません。
<b>編集</b>	変更依頼の[編集]画面に遷移します。

#### 2 編集状況

◆[編集]画面で入力・登録した情報を確認できます。

※変更依頼が提出されると「初回提出日時」に提出した日時が表示されます。

※審査進捗のメール受信設定を[受信する]にしている場合、登録されているメールアドレスに変更依頼ステータスに関する通知が届きます。

#### 3 変更依頼書の添付

◆[追加]ボタンをクリックすると、別画面が表示されます。以下の項目を選択して登録を進めます。

◀入力項目▶ (◀必須▶は、入力が必要な項目です)

項目	内容
添付タイプ ◀必須▶	「登録情報等修正依頼書」または「その他」を選択してください。
添付ファイル ◀必須▶	添付するファイルを選択してください。
備考	必要に応じてご使用ください。





住宅省エネ  
2026キャンペーン



## 第3章

# GXアカウントについて

GXアカウント 編

準備中



住宅省エネ  
2026キャンペーン



## 第4章

# その他

統括アカウント 編



## 口座検索

本アカウントにて登録された口座を検索・確認することができます。

### 【口座検索画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1

2

検索結果																						
<p>前を表示   次を表示   <input type="text"/> / 1 ページ 1 - 1件 / 1件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>詳細</th> <th>ステータス</th> <th>口座ID</th> <th>登録名</th> <th>金融機関コード</th> <th>金融機関名</th> <th>支店コード</th> <th>支店名</th> <th>口座種別</th> <th>口座番号</th> <th>口座名義人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>作成中</td> <td>XX-00000000</td> <td>〇〇支店用</td> <td>0000</td> <td>〇〇銀行</td> <td>000</td> <td>〇〇支店</td> <td>普通</td> <td>00000000</td> <td>(仮)</td> </tr> </tbody> </table> <p>前を表示   次を表示   <input type="text"/> / 1 ページ 1 - 1件 / 1件</p>	詳細	ステータス	口座ID	登録名	金融機関コード	金融機関名	支店コード	支店名	口座種別	口座番号	口座名義人		作成中	XX-00000000	〇〇支店用	0000	〇〇銀行	000	〇〇支店	普通	00000000	(仮)
詳細	ステータス	口座ID	登録名	金融機関コード	金融機関名	支店コード	支店名	口座種別	口座番号	口座名義人												
	作成中	XX-00000000	〇〇支店用	0000	〇〇銀行	000	〇〇支店	普通	00000000	(仮)												

### 各項目の詳細

#### 口座検索画面

1 口座登録時の情報を、検索条件を設定して[検索]ボタンをクリック

2 検索条件に合致する口座が表示

- ◆検索条件を入力しない場合は、登録されたすべての口座情報が表示されます。
- ◆[詳細]をクリックすると、各検索結果の詳細画面に遷移し、当該口座の詳細について確認ができます。



住宅省エネ  
2026キャンペーン



## 第5章

# 変更履歴

統括アカウント 編

GXアカウント 編



